

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年12月11日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年12月11日（月）午前11時28分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	高橋 渉君
赤坂支所長	小坂 憲広君	熊山支所長	稲生真由美君
吉井支所長	中務 浩行君	総合政策部参与兼 建設事業部参与	岡本 和典君
農林課長	岡田 浩司君	商工観光課長	大崎 文裕君
地域整備推進室長	森本 祐司君	建設課長	福圓 章浩君
上下水道課長	金島 正樹君	農林課参事兼 地域整備推進室参事	三田 義雄君
赤坂支所 産業建設課長	石井 徹君	吉井支所 産業建設課長	谷 宣道君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君 副参事 野田 順子君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第54号 是里ワイナリーの指定管理者の指定について
- 2) 議第55号 赤磐市福田会館の指定管理者の指定について
- 3) 議第56号 石農村広場の指定管理者の指定について
- 4) 議第57号 小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について
- 5) 議第58号 是里ワイン記念館・是里ロッジ・リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について
- 6) 議第59号 布都美林間学校の指定管理者の指定について
- 7) 議第60号 周匝郷伝承館の指定管理者の指定について
- 8) 請願第3号 「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願
- 9) その他
 - ・令和5年度事業の補正について

- ・事業の進捗状況について
- ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

執行部より、砂子熊山支所産業建設課長が欠席との報告がありましたので、お知らせをしておきます。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御審査いただく内容でございますけれども、12月定例議会に上程させていただいております議案案件7件、そして請願事項を御審査いただくということでございます。また、その他といたしまして、令和5年度事業の補正、そして事業の進捗状況等について御報告をさせていただこうということでございます。何とぞ慎重審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願いをして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第54号是里ワイナリーの指定管理者の指定についてから請願第3号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願までの8件でございます。

それでは、議案の審査に入ります。

まず、議第54号是里ワイナリーの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第54号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 執行部からの説明はないということでございますので、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございますので、これにて質疑を終了いたしたい

と思います。

続きまして、議第55号赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第55号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 補足説明がないということでございますので、委員の皆様からの質疑を受けたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この福田会館については、今さらこういう質問をさせていただくのがちょっとおかしいんですけど、なぜこの産業建設常任委員会にこれを付託されておられるのか、この案件については、私は総務常任委員会が付託をすべきではないかなと、なぜ、以前からずっと産業建設常任委員会に付託をされておられるかということが理解できないので、説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この赤磐市福田会館につきましては、その設置目的が地域の生活改善、それからコミュニティづくりを推進するというので設置されております。そういう中で、そこの施設を活用されまして、地域の特産品の製造ですとか地域コミュニティの醸成に使っていただいております。そういう関係から、条例設置が産業関係の条例となっております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、今の説明で理解できないんですけど、あくまでもこの施設はコミュニティをするための施設であって、付け足しのような言い方をされたんですけど、本来の目的はコミュニティが主体で使用しておられるのではないのでしょうか。だったら、私は、産業建設常任委員会に付託をされるということが理解ができないんです。もう一度説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません、少しお時間をいただけませんか。

○委員長（金谷文則君） それでは、佐藤委員、どうでしょうか、時間をちょっと欲しいということなんですが。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一つお伺いさせていただきたいのが、18万2,000円掛ける3年ということで月に1万5,000円ほどの計算になると思うんです。それをどういうことに使っておられるか、使途についてもこれは説明をいただきたいと思うんです。というのが、コミュニティを中心にしておられる施設であれば、どこの地区にも集会所があるわけなので、そういう集会所も対象になるのではないかと。これは、以前から同僚議員がこのことについては厳しく指摘をしておったと思うんです。それが一向に改善の余地がないので、再度そのことについてもお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、今のことについて先に答えができるようであれば、お答えいただければと思いますが、併せて後でお答えいただけますでしょうか。どちらがよろしいか。

○産業振興部長（是松 誠君） 併せてお時間をいただけたらと思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、それでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、後ほど答弁のほうをよろしくお願いします。

他の方はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ほかの議案の審査が終了してから最後にその答弁をいただきたいと思います。そういうふうなことでよろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのようにさせていただきます。

それでは、先に行かせていただきます。

議第56号石農村広場の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第56号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 補足説明が執行部からはないということでございますので、質疑を

すぐ受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 年間3万円掛ける3年で9万円の指定管理料なんですけど、使途について説明をいただきたいと思うんです。ここに書いておられるのは、賃金あるいは光熱水費で3万円を年間に使われるということのように思えるんですけど、その内容の使途についてもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 佐藤委員の質問に答えさせていただきます。

指定管理料の使途につきましては、光熱水費及び地元の方の施設管理料ということの人件費と、草刈り等の消耗品等になっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認なんですけれども、545の方が利用されて、健康増進だとかコミュニティの増大を図る拠点として活用されてるということなんですけど、具体的にどんなことをされてるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 治徳委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

使用につきましては、主にグラウンド・ゴルフの活動を行っておりまして、週3回、地元の方とか他地区の方と交流ということで、主にはグラウンド・ゴルフの使用となっております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明の中で、グラウンド・ゴルフをされる場所というふうな認識を持たされたんですけど、赤磐市内にグラウンド・ゴルフをしておられる場所というのはたくさんあるんです。そういうふうな施設がたくさんある中で、この石農村広場だけに指定管理料を払うということについては納得ができないんです。その辺のことについて、なぜその石農村広場についてはこの指定管理料を支払う必要があるのかということについて、もっと詳しくその辺については説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この石農村広場でございますが、先ほど谷課長から答弁させていただいたとおりの使い方でございます。この施設につきましては、地元の方に施設の管理を指定管理という形でお願いはしておりますが、利用につきましては赤磐市全域の方を対象として施設を管理しております。そういうことで、こちらは指定管理料を含む指定管理というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第57号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第57号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 補足説明がないということでございますので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございます。

質疑はないということで、これにて質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第58号是里ワイン記念館・是里ロッジ・リゾートハウスこれさとの指定管理

者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第58号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 説明がないということでございますので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 吉井地域の大変必要性の高い施設であろうとは思いますが、その中で非常に最近その施設も老朽化し、傷んでおるんじゃないかなというような状況もうかがえるわけでございますけど、その中で執行部とその指定管理者との間の調整事が、私はスムーズにいておるんだろうかどうだろうかということ非常に危惧しております。そのことについて、執行部と指定管理者の間で意思疎通ができておるかどうかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 佐藤委員の質問にお答えさせていただきます。

地元との意思疎通という件で、特に修繕につきましては、地元から要望をいただきまして、この3つの修繕につきまして修繕計画のほうを立てさせていただいて、随時修繕が必要な箇所を修繕していくという格好といたしております。その他につきましても、リゾート推進協会の総会とか役員会のほうに産業建設課といたしまして出席もさせていただいて、意思疎通を図っておる状況でございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私が言いたいことは、要するに大変立派な施設であり、赤磐市にとっても観光施設として、イベントを行うことによって非常に知名度を高められるような施設ではないかなというようなことを考えております。その中で、要するに執行部が地元との協力関係を密にされた中で、執行部からそういうようなことで地元協力体制ができておるかどうか、地元任せっ切りではないかということ危惧しておるんです。その辺を、良好な関係の中で地元と執行部、お互いに協力し合った中で、施設の知名度を高めていただけるような、そうい

うふうな施策を執行部も考えていただきたいということを私は思っておるんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ありがとうございます。

先ほど谷課長が答弁したように、管理につきましては、地元と十分意思疎通ができておるものというふうに認識しておりますが、さらに、委員のただいまの御質問にあったように、施設の魅力を発信するであるとか、さらなる活用、利用の増進、これに向けまして、地域と一体となって一緒にそのPR、活用推進に今後も努めてまいりたいと思っております。よろしく願いします。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 利用状況で聞きたいんですけど、ワイン記念館は425人、是里ロッジが55人、それからリゾートハウスこれさが483人ということになっとなんですけど、これは全然利用してる人たちは関連性はないんですか。ロッジへ来た人がリゾートハウスへ泊まるとか、これは完全に別個ということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 保田委員の御質問にお答えさせていただきます。

利用につきましては、人数の差はありますが、リゾートハウスに泊まられてワイン記念館へ寄られる方もおられますし、中学校の合宿とかの利用もありまして、そちらに寄られない方もおられます。また、ワイン記念館だけ訪れる常客の方もおられまして、トータルして一応そちらへ、同一敷地内に施設があるということで、皆さん寄ってくださいという、利用のほうは呼びかけておりますが、若干人数の差が出ておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） リゾートハウスこれさとは、食事がついて泊まれるんですか、今頃は自炊をして泊まるとかという施設も結構あるんで。どういう感じなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 自炊も可ですし、コロナがありまして、料理の提供等は行ってない状況ですけど、以前は地元の方が出て料理の提供もして、希望があればということにしてみましたので、今後コロナが明けて、来年度ぐらいからそちらを再開していきたいということを伺っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も、その点をお聞きしたいんですが、私はリゾートハウスこれさとなんかを1回見学させていただいて、いいとこだなど、特に夏休みとかそういう時期はいっぱいだというふうなことも聞いていますが、コロナのこの3年間苦勞されたんじゃないかと思えます。利用状況がどんなでしょう、コロナ前に比べてこの483人というんか、その人数的なもんはというふうな回復をされてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 福木副委員長の質問にお答えさせていただきます。

利用状況につきましては、コロナ前より今年度増えておる状況ではありますが、この483人のうち、コロナの影響なく個人で泊まれる方とか家族単位の方もおられますので、若干増減はありますが、結構固定客の方がついておられますので、元に戻って増えていくとは思いますが、そんなに増減というのではないように認識しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう意味では、よかったなと思うんですが、この個人や家族というのは、どの辺りから来られてる方が多いでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 利用状況につきましては、483人の内訳といたしまして、岡山市の方が110人で23%、一番多くなっております。その次が大阪府のほうから92人、これは19%、その次3番目が兵庫県のほうで54人、その次で赤磐市が53人という格好で、県内外いろんなところから御利用のほういただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようでございますので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第59号布都美林間学校の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第59号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 補足説明がないということでございますので、早速質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、一時老朽化した分を直したりしてから、ここは結構利用が多いと思うんですが、コロナのときもここも大変だったと思いますが、この1,368人、どういう状況で増えてるんでしょうか。それから、利用されてる方の状況もお聞かせください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 福木副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの施設につきましても、スポーツ少年団とか各地区の子供会とか、こちらも団体で常客の方がついてる状況でございます。コロナ前と比べましても、そういう利用が増えておりますので、人数のほうも今後増えていくのかなと思っておりますのと、こちらのほうにも、13区画ではございますが、キャンプサイトのほうも、テントサイトのほうもあります。昨今、ソロキャンプとかという格好で、キャンプ場の利用もコロナから増えておる状況となっております。

利用者につきましては、こちらにつきましても岡山市の方が36%ということで一番多くなっております、その次が津山市の方が16%という格好であります。あわせて、こちらのほうは研修施設もございまして、地元の地区の方の、布都美地区というところですが、百歳体操の集いとかの利用もコロナ明けで増えている状況となっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、いいです。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんでしょうか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第60号周匝郷伝承館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第60号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） 補足説明はないということでございますので、直ちに質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 周匝郷伝承館については、これは償却期限が過ぎておりますね。この伝承館をいつまで維持される予定なのか、見通しがあれば、その見通しについて御報告をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 佐藤委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今後の地元移譲に向けて協議のほうを今周匝区のほうと開始をいたしております。今回の指定管理には間に合いませんでしたが、利用は地元の方に限られるというところもありますので、周匝区のほうに地元移譲という格好でやっていけたらなと今計画いたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（保田 守君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） この伝承館というのは、どのようなものを伝承していくということで作られとんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） この施設につきましては、地元の竹細工とか木工品について、次の世代へ伝承をしていくということで、主に竹細工、木工品の加工とかをやる施設でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それは、何かのイベントのときに作品を展示したりというようなことはされとんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 地元の公民館まつりとか市役所の支所のほうにも展示しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 来年度ぐらいにはもう地域へこの管理は建物ごと全部譲るということ

ですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 今回の指定管理の期間が3年間ございますので、3年後に向けて地元移譲にということで協議を進めてまいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、先ほど保留しておりました議第55号、これについての答弁不足の部分を補っていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、執行部、答弁をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 先ほどの佐藤委員の赤磐市福田会館が産業建設常任委員会のほうで諮るのが不適なのではないかという御質問でございます。

こちらの福田会館につきましては、農山漁村婦人等活動促進事業という国庫補助事業を受けて、農業振興を目的に設置されております。地元の農産品を活用した特産品の作製をしたりしております。その目的に沿った使用をされているものと思っております。ただし、近年、コロナの影響により、活動ができていないといったことになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、もういいです。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、議第55号につきましては、ほかの方はいかがでございますでしょうか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、議第55号についても質疑を終了したいと思います。

それでは次に、採決に移りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第54号是里ワイナリーの指定管理者の指定についてから議第60号周匝郷伝承館の指定管理者の指定についてまで、7件について採決いたします。

個々にいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議第54号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員でございます。したがいまして、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第55号赤磐市福田会館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第56号石農村広場の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第57号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第58号是里ワイン記念館・是里ロッジ・リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第59号布都美林間学校の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第60号周匝郷伝承館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第60号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第3号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願を議題として審査をいたします。

資料につきましては、産業建設常任委員会のフォルダの中の令和5年12月に格納しておりますので、御確認をお願いいたします。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかを諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） お二人。2人ということは、4人でございますので、私のほうがどうするか決定したいと思います。

ここに紹介議員がおられるということもありますので、ここで私のほうは説明を求めるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、説明を聞くことに決定いたしました。

それでは、福木副委員長に説明を求めます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） それでは、福木副委員長、お願いします。

○副委員長（福木京子君） それじゃあ、皆さん、この請願に対して資料がたくさん添付されております。目を通してきていただいたと思います。

それで、これは請願者が岡山県労働組合会議ですので、こういう働くものについては、もう年間を通してこういう条件については研究をされ、闘いをされているところでございます。

それで、請願の趣旨のところにありますように、最低賃金が10月1日から932円に改定はされております。しかし、この金額で年収に換算しますと、約194万円ということですから、ワーキングプア水準になってるんです。

それで、この実態を、最低限度の生活はどういうものかということで、資産調査、これを毎年されてます。岡山県でもされてますし、全国27の地域で取り組まれております。どこで生活しても、必要な生計費は時間給が1,500円以上、こういう結果が出ております。それで、添付資料の中にもありますように、世界で比べても日本は最低賃金の金額が低いです。

それで、このアンケートでも調査をずっとされてまして、お話をお聞きすると、厳しい非正

規の方なんかも多いんです。赤磐市でも、非正規がもう4割を占めてる状況です。若い人は2人に1人が非正規という状況ですから、相当その賃金が厳しい状況の中で、その中でも結婚して子供を育てながら生活をされてるという状況をかいま見て、アンケートの中でも厳しい生活をしてるというような実態が明らかになっております。それで、1日8時間働けば普通に生活できる賃金、こういうことを求めておられます。

それで、この内容としては、どの地域でも全国一律制に改めていくということで、東京の高いところから、あと低いところで大分差があって、結局それがずっと続いていくと、低いところは低いままということで、格差が物すごく広がってきている状況があるようです。そういう部分をできるだけ格差を縮める意味でも、今回この請願が全国一律制への法改正を求める意見書ということになっています。いろんなものを添付書類でも見ていただいていますように、ぜひこの趣旨を分かっただきまして、この請願に賛成をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金谷文則君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対して質疑のある方は御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、質疑は終わりたいと思ひます。

次に、それぞれ委員の方から御意見を伺いたたいと思ひます。

佐藤委員からよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大変今福木副委員長のほうから熱弁を振るっていただいて、大変詳しく説明をいただきました。その説明の内容については、全く否定するものではございません。しかしながら、現在の状況を鑑みて考えてみますと、非常に理想と現実がかけ離れておるといふような状況ではないかというふうに思ひます。理想は理想で、大いにそういうふうな理想を掲げていただくことについては、私は反対するべきものではないんです。しかしながら、現実には、そういうふうな状況にはなっていない。

特に、赤磐市内の企業を経営しておられる方々の話をお伺いさせていただいた時点で、非常にその1,500円というのはとんでもない、そんな金額を出せることはほってもないということ、私が聞いた範囲内の企業者の方々からはそういうふうな御意見をお伺いさせていただいております。そういうことの中で、現実には3桁しか出せない、900円ほどしか出せないというのが現実であつて、1,500円という金額を支払うことはできないということ、企業者の方々から厳しくそういうことについては言われております。

そういう理想と現実は違ふんだということの中で、私は今回この請願については、現実に戻

っていただいて、賛成することはできないということで、この請願に対しては賛成はできません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続きまして、保田委員、御意見をお願いいたします。

○委員（保田 守君） 私は、この請願に賛成です。

理想と現実には確かに違います。ただ、私の周りで今働いてる労働者の方、パートの方、皆賃金を少し上げてほしいという声を聞きます。福木副委員長が示されたこの情報を見ると、理想を掲げて運動をしてきた、その中で一歩ずつでも近づいて、そういうことにおいてもこの請願で出されておるように、今回は少しでも賃金が上がればいいということで基本的はやっていくので、賛成です。

○委員長（金谷文則君） 続きまして、治徳委員、お願いします。

○委員（治徳義明君） 現在のアフターコロナ、物価高騰に対しての取組については、税収増などの成長の成果を適切に市民に還元をし、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させて、経済の好循環をつくり上げるということが必要不可欠であります。

ですから、賃金を上げることについては賛成なんですけれども、しかし今回の請願につきましては、最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書を政府に提出と結論づけられております。この一律の法改正については、妥当性があるか否か、慎重な判断が求められるわけでありますけれども、そして現状は、先ほど佐藤委員もおっしゃっていましたが、一律の法改正は厳しいんではないかと思えます。

請願については反対をさせていただきますけれども、その上で理由を申し上げます。

最低賃金法というのがあるんですけれども、各地域における労働者の生計費、賃金、企業の賃金支払い能力を考慮し、地域別最低賃金を決定されると、こういうふうになされております。全国一律の最低賃金とすることは、特に私どもの地方におきましては、中小企業を中心に、人件費が増加することにより、経営が圧迫され、雇用が失われるおそれがあることから、かなり厳しいんではないかというふうに考えております。

国は、働く人の給料アップを一貫として推進をされておりますが、先ほども言いましたように、企業が従業員に支払う最低の時給額である最低賃金では、今年度、全国平均が過去最高の時給1,004円となるとお聞きしています。10月以降、地方も少しずつアップするんではないかと思えます。そのような中で、私どもは重要だと考えるのは、賃上げと設備投資を行う企業を支える業務改善助成金など、補助金の拡充であるとか、賃上げに積極的な企業の税負担をカバーする、賃上げ促進税制の強化などを求めることが重要だと考えます。そういう意味で、今回の一律賃金というのは反対をさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続きまして、福木副委員長、お願いします。

○副委員長（福木京子君） 説明もさせていただいたんですけど、今佐藤委員が言われた、中小企業、厳しい状況だということなんですけども、中小企業に対しては、国がそれに見合う支援をセットでしないと、それはなかなか難しいと思います。

1,500円というのも、世界から見たら日本はもう韓国よりも下なんです、日本の平均の金額。日本は、30年間賃金が上がらない、経済が停滞した国になって、物価の高騰もあって、賃金が上がらないと、最低の分を全体を底上げしないと、もう生活がやっていけない状況になってるんです、今。だから、そういう意味では、もうこれは本当に切実な願いだと思います。

特に、アンケートにも、私も見させていただいたんですが、30代、40代、結婚して子供を2人を育てながら一生懸命働かれてるんですけど、不安を抱えながら生活をしてるというような実態がありありとあります。

だから、そういう意味では、最低の賃金を中小企業に支援をしながら全体の底上げをしていく、安心して生活ができるように、こういう専門家の人が分析し、4つのポイントを示して、添付資料もつけてるんですから、その声をしっかり国に届けていく、これが議会の役割じゃないかなと思います。賛成とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの請願について、これから採決を行いたいと思います。

請願第3号「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願について、これを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立2人でございます。

ということは、委員の皆様が4人と、委員長を入れれば5人ということになるんですが、賛成、反対、同数でございますので、私の意見を申し述べてから、意思表示をしたいと思えます。そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 私は、今の趣旨というか、先ほど治徳委員もおっしゃられましたけど、それから佐藤委員も言われましたけど、賃金が上がることについていささかの反対もございません。しかし、全国津々浦々、いろんなものでも当然住むには違う条件で住んでおりますし、1,500円という、一律に最低賃金を上げてしまうというのは、いささか不都合といえますか、それはできないことであろうと思います。ということで、私はこの請願につきましては、反対をしたいと思えます。

ということで、賛成が2人、反対が3人ということで、この請願につきましては不採択ということで結論を出させていただきたいと思えます。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように申出をさせていただきます。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和5年度事業の補正について、産業振興部、建設事業部、続けて説明をお願いいたします。質疑は、後ほど一括で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、資料につきましては、本会議フォルダ、それから議案・説明資料の中にあります補正予算説明資料、これを御参考にいただきたいと思います。

それから、説明をしてくださる方は、資料のページ数を言ってから説明のほうをしていただくようお願いをします。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、令和5年度事業の補正について御説明いたします。

補正予算説明資料の16ページ、17ページをお開きください。

6款1項4目、ページの中段ほどにございます畜産業費におきまして、飼料価格高騰緊急対策支援金として579万9,000円を計上しております。この補助金は、新型コロナウイルス感染症の長期化や不安定な世界情勢を背景とした配合飼料等の価格高騰により経済的に厳しい状況にある畜産業者に対し、購入費等の一部を支援することにより経営の安定化を図るものでございます。

財源におきましては、補正予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。

こちらの17款2項4目農林水産業費県補助金におきまして、畜産振興事業補助金557万

7,000円を計上しております。

農林課からの説明は以上です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、事業の補正につきまして建設課から説明させていただきます。

補正予算説明資料、16ページ、17ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費におきまして、岡山県が行う建設事業の事業増によりまして、一般管理費を3,706万2,000円の増額、それから8款3項1目河川総務費におきまして、施設維持管理事業で、起債の借入れができることとなったため、財源更正をするものでございます。

続きまして、予算説明資料20ページ、21ページをお開きください。

11款1項1目農地災害復旧費におきまして、令和5年8月14日から16日発生 of 台風7号豪雨災害で、是里西農地が被災したことによりまして、農地災害復旧事業を300万円を増額、同じく2目農業用施設災害復旧費におきまして、是里東道路が被災したことによりまして、農業用施設災害復旧事業を300万円増額するものです。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、畜産の飼料なんかの高騰で、国からの支援があるんですが、市費はほんの一部ですよ。市独自での上乗せというんか、そういうものは考えられてないんでしょうか、その予算には、どういうふうに反映しようとしたのか。

それから、飼料の高騰の金額、それを、高騰した分を全てこれは支援できるような状況にあるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 単価と、それから支援が全てできるのかという質問でございます。

まず、単価ですが、こちらの補助金は、市が支援する畜種を定めて、補助金等、一定の事業を独自に実施する場合に定額で県から補助が受けられるものであります。1円以上の補助を市独自で実施すれば、畜産業者に対して恩恵が受けることができるということになっております。

ので、赤磐市でできる、畜産業者の現状と事業の目的を鑑みて、県単価の最小単位を上乗せすることで、市独自の単価としております。

それから、全ての配合飼料の上昇についてできるのかといったことですが、今配合飼料のほうは、令和3年度の第1四半期それから令和4年度第3四半期までの1年間半で約2万5,000円上昇しております。この補助で全てができるものとはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう現状があって、もう大変な状況があると思うんですが、国から支援で、もう少し市がこれに近いぐらいな独自の上乗せの議論はされてきた結果、こういうことなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 福木副委員長の御質問にお答えします。

当然、部内で協議し、市の方向性として掲げてこちらの方向でやっておるところです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 対象の畜産業者は何名ぐらいおられるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 対象の畜産農家数ということでございますが、7者の想定をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございませうので、以上で質疑は終了をしたいと思います。

それでは、これで令和5年度事業の補正については終わりたいと思います。

続きまして、事業の進捗状況について行いたいと思いますが、資料は産業建設常任委員会フォルダから令和5年12月、そしてその中の会議資料ということで、御参考をお願いいたします。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、事業の進捗状況について御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

(1)第2回有害鳥獣被害防止対策協議会につきましては、12月15日金曜日に赤磐市役所2階大会議室において開催予定としております。

9ページから14ページまでの参考資料で御説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

1、被害地域専門家緊急投入事業につきましては、令和元年度からの継続事業であり、農作物の鳥獣被害報告に対して迅速に専門家を投入し、対策案を提供するものです。地域と猟友会及び行政が連携して対策を行うことで、迅速に被害を封じ込め、地域住民の主体性の向上等を目指す事業となっております。

本年度は、市内3件の事案に対応しており、各地の被害状況に応じた適切な提案と対策の実施を行っております。

2、STOP鳥獣被害！集落連携事業につきましては、カラス対策を実施しております。

①におきましては、鷹匠によるカラス追い払いです。鴨前、西中地区において、6月26日から8月8日までの間に計10回実施しております。本年度におきましては、地元要望により、忌避音声発生装置による追い払いをやめ、鷹匠による追い払いの回数を2回増やしております。

②につきましては、ドローンによる追い払いです。こちらは、職員による実証実験中のもので、鷹匠による追い払いと同様、鴨前、西中地区で実施いたしております。カラスの忌避音声をドローンから発しながら、ピンポイントで任意の場所に移動させ、目視やカメラ映像を確認しながら追い払いを行うものです。本年度におきましては、わせに対応する時期で実施し、一定の効果があったものと思っております。来年度におきましては、地元の協力を得ながら、鷹匠では対応しにくい樹園地が飛び地で範囲が広い箇所、こちらのほうでドローン単独の実証実験を実施していきたいと考えております。

それでは、その次のページ、3、煙火消費保安講習会につきましては、12月12日に赤坂健康管理センターで開催をする予定としております。猿による農作物被害防止を目的とした自衛措

置の推進を目的としております。

4、有害鳥獣対策セミナーの開催です。令和6年2月に開催を予定しております。セミナーの方向性につきましては、①で現状の把握、②で防護及び捕獲対策の効果、③で現在の捕獲対策における課題が示されておりまして、④で①、②、③の解決策として、意欲ある新たな猟師の創出促進、新たな猟師の捕獲技術の向上、そういったものをテーマとして開催し、猟師の若返りと技術伝承を進めてまいります。

11ページで、その他の(1)防護柵補助金事業進捗状況でございます。

令和5年度11月実績では、電気柵1万522メートル、ワイヤーメッシュ5,325メートルとなっております。昨年同時期と比べ、電気柵ではマイナス2,344メートル、ワイヤーメッシュではマイナス1,451メートルと、減少傾向でございます。減少傾向ではございますが、補助金事業の需要は高いものとなっております、防護柵による対策は一定の効果があると考えられます。

(2)有害鳥獣捕獲事業進捗状況です。

令和5年9月末の実績において、イノシシ882頭、鹿208頭、猿13頭、その他179頭となっております。イノシシにつきましては、前年同月比139%となっております、3年間の状況からは、年によって各地区の増減があるものの、平均的に増加している状況と思われまます。鹿についても、イノシシ同様、全体的に増加傾向となっております。

続きまして、12ページ、(3)ジビエ利活用事業についてです。

株式会社どんぐりにつきましては、岡山市に加工施設を持つジビエ加工業者です。代表取締役が赤磐市在住ということもあり、仕入れの約9割が赤磐市産のジビエ肉となっております。鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に係る捕獲個体の搬入確認者として委嘱しております。赤磐市からは9月末現在でイノシシ132頭、ニホンジカ9頭が持込みをされており、捕獲数全体に対する利活用率はイノシシが15%、鹿が4.3%となっております。

どんぐりの現状につきましては、ジビエという産業自体の脆弱性もあり、季節、天候等の自然環境や市場の外的要因に大きく影響を受けるため、安定的な経営が難しいとのこと。また、コロナ禍の影響により、都心の需要が冷え込み、在庫過多に陥り、経営状況が悪化しているとのことでございます。

市としましては、赤磐市農業マルシェへの参加誘致、イベント等でつながりのある飲食店の紹介、管理する猟師が不在となった古い捕獲檻等の有効活用など、様々な支援をしておりますが、なかなか状態が改善しない現状となっております。

続きまして、13ページ、(4)狩猟者登録及び新規狩猟者確保についてです。

本年度の狩猟者登録数は167名となっております、前年から8名の増となっております。新規狩猟者は9名となっております。登録種別に見ますと、わな猟の登録は過去最多に並ぶ151名、1種登録、猟銃につきましては70名となっております。一方、新規狩猟者は、9名のうち、65歳以下が9名となっております。

わな、銃の狩猟者につきましては、70代、80代が半数を占めている状態となっております。猟師の技術伝承及び若返りについて、さらに進める必要があると考えております。

14ページにつきましては、来年度以降の取組案についてまとめておりますので、そちらを参考に進める予定としております。

農林課の説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ続いて、商工観光課、お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、3、事業の進捗状況につきまして商工観光課より御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料の2ページをお願いします。

3、事業の進捗状況について、(2)是里ワインフェストにつきましては、新酒のキャンベルロゼの試飲、あかいわももちゃんのじゃんけん大会、まちかどコンサート、是里むらの特産品販売などでにぎわっております。また、当日は約2,200の方が来場されまして、そのうち赤磐市民は約900人で行いました。前年度より約3.8倍の増加となっております。赤磐市民の入園料を無料としたことによる効果があったものというふうと考えております。15ページのほうに当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部のほうはないですね。

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 鳥獣被害対策について確認を何点かささせていただきます。

ただいまの御説明では、被害地域専門家緊急投入事業ということで3件ありましたと、文章でいえば、助言しました、助言しました、助言しましたということなんですけど、課題解決はできたんでしょうか、その御相談に対して。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回の専門家緊急投入事業でございますが、実際にやったこと

は、そのわなの設置箇所であったり、それから防護柵の電柵の高さの助言であったり、そういったことになっております。その後、実際に被害が減ったのかということにつきましては、特に減ったという、その報告は入ってきておりませんが、特に問題はないものと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 報告がないからいいんですみたいな話はちょっとおかしいんじゃないかなと正直思います。私は非常にいいシステムだと思ってます。皆さん、農家の人も含めて、困られてる方がきちんと相談して専門家にアドバイスをいただくというのは、素晴らしいことです。ぜひとも課題解決ができとるかどうかがうらひは確認していただきたいということなんで、これはいいんですけども、捕獲がイノシシや鹿とか、その他が179頭となってる、これはどんなものを捕獲されとんか、その辺お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） その他のものですが、ヌートリアであるとかハクビシンであるとか、そういったものになっております、その他の幅広い獣種のものになっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 179頭がヌートリアということなんですか。そういう意味なんですか。

○委員長（金谷文則君） 内訳が分かれば内訳をお願いします。

答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） すみません。内訳につきましては、細かいものを準備していないので、細かい獣種が何頭というのは分かりませんが、ヌートリアであるとかハクビシンであるとか、ここに載ってないその他の有害鳥獣の獣種となっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。また教えていただければありがたいんですけど

ど、テレビなんかを見ましたら、今熊が非常に大きな問題になっていて、一時期赤磐市も赤坂辺りで熊が出没というような状況がありましたが、本年はそういった熊の関係はどんなんでしようか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 熊につきましては、本年度、発見したとか、遭遇の報告は入ってきておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、私一言だけお聞きしたいんですけど、是里ワインフェストのところで、新酒を頒布というか試飲をして、それからまた是里ワイナリーということで、経営者というか社長は替わったわけですけども、販売をされておりますが、このワインのクオリティーとかこの評価、評判、これはどんなんでしようか。特に、国産ワインというのが今すぐくあっちやこっちで作られておまして、いろんな種類があって、その中でこの是里ワインを作っていて、その中で売り抜けていかなきゃあいけない、それを皆さんにお披露目して買っていただくためにも、今回この是里ワインフェストっていうのが行われたんじゃないかと思いますが、このワインの評価というのはどういうふうにお聞きになっておられて、どういうふうな指導をされてるか教えてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 試飲をされてるお客さんに聞いたんですけど、おいしいワインだというふうには聞いております。指導のほうとなると、私のほうでは分からない、大変申し訳ありません、回答できないような状況です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ワインの技術のほう、クオリティーの御質問ですが、こちらは現在ワインの新しい技術者に技術伝承、教育をされとるというふうにお聞きしております。

また、原材料につきましても、ワインの増産を進めるに当たって、市内産を優先的に確保するように努力をさせていただいておりますが、そうたちまち急に市内産がどっと増えるというふ

うにはなりませんので、一部市外あるいは県外の原料が入っておるといふふうに聞いております。

そういう中で、さらに技術伝承あるいは品質の向上というものに努力をいただいとるといふふうな状況と認識しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

是里ワインフェストの意味とか意義ということ考えたときに、我が町、我が市にワイナリーがあって、そのワインをお披露目すると、特にこの新酒の時期というのは当然ヌーボーということがあって、皆さんに試飲をしていただくと。ただ、振る舞うだけっていうのは何の意味もないと思うんです。フェスティバルをすることによって、この是里ワインがどんどん売れなきゃいけないし、よそでも是里ワインを買いたいという人が増えてもらうがためにやるという一面もあろうかと思えます。

だから、ただフェスティバルをやりました、飲んでもらいましただけで終わるんじゃなくて、ここに市のお金が幾らかでもつぎ込まれとるんであれば、ちゃんと是里ワイナリーがどんどん発展していくように効果があるお金の使い方をしてもらわないと、ただお祭りだけで終わったんでは何の意味もないというふうに思いますし、私自身もこういうワインが好きなので、評価をいろんな人にもしてもらいながら評価をしてみますと、新酒はこれでいいと思うんですが、他のワインの中で、ほかのワイナリーと比べたときにかなり差がある、それと金額とが比例していないという評判を聞いております。

そういうことの調査もワインフェストの中でやっていただいて、市のお金を使ってる以上は効果がある形にさせていただかなきゃいけないというふうに思うんですが、それについていかがお考えか簡単にお聞かせいただければ結構です。お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御質問、御意見ありがとうございます。

このワインフェストですが、御質問の中にございました、ワインの原料の生産拡大からの農業振興と観光振興と、2つの目的を持ってこのお祭りをしております。そういう中で、今後の是里ワインの在り方ですとか観光PRの仕方ですとか、あらゆるところを含めまして、有効な宣伝、PRにつながるよう、いろいろと改善をしてみたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これにて事業の進捗状況については終わらせていただきたいと思います。

続きまして、その他のその他ということで、こちらも産業振興部、建設事業部の順に続けて説明をお願いいたします。説明が終わりました後に、取りあえず別々に部ごとに質疑を受けたと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、その他について御説明いたします。

資料2ページをお開きください。

シャインマスカット、マスカット・オブ・アレキサンドリアの生産意欲高揚と生産技術向上を図り、高品質果実の生産と供給力拡大を進めるため、令和5年度岡山県うまいくだもの推進大会が令和5年11月21日にコンベックス岡山国際会議場において開催され、シャインマスカットの部におきまして、岡山県農業共済組合組合長賞で高野純司さん、うまいくだものづくり推進本部長賞の優秀賞で坪本真一さん、同じく奨励賞で服部邦彦さんの、赤磐市内生産者3名の方が入賞されておりますので、御報告させていただきます。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いをします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは続きまして、4、その他につきまして商工観光課から御説明いたします。

資料の3ページをお願いします。

(2)熊山英国庭園クリスマスコンサートにつきましては、昨年度から再開をしておりますイベントでございます。地域の活性化それから英国庭園の誘客を目的に開催するもので、市内の中学生の吹奏楽や弦楽四重奏などのコンサートが行われます。また、12月16日から27日まで、英国庭園を彩るイルミネーションが午後8時まで点灯されますので、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。16ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、その他について建設課から説明させていただきます。

資料は、3ページをお開きください。

(3)倒壊するおそれがある危険空家への対応についてです。

赤磐市の正崎地内の市道沿いにおきまして、倒壊するおそれがある危険空家があり、所有

者に対して再三にわたり対応するよう指導を行ってまいりました。具体的な対策としましては解体するしか方法がないため、解体するよう指導を行ってまいりましたが、所有者には解体資金の工面が困難であり、すぐに対応することができない状況であります。所有者による解体は今のところ見込みが立ちませんが、空き家の状況は日ごとに悪化しております。

倒壊した場合は市民の生命、財産に被害を及ぼすおそれがあるため、市において応急措置をする準備を進めております。市ができることとしまして、赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例第9条の規定によりまして、空き家の危険な状態を緊急に回避するために、必要な最低限度の措置を講ずることができることとなっております。最低限度の措置となっておりますが、専門家に現場確認をしてもらったところ、部分的な解体は困難であるとの回答を得ており、倒れかかっている離れ、1棟全てを解体することが最低限の措置と考えており、その方向で準備を進めております。

緊急応急措置に幾ら必要になるかは現在積算中ではありますが、その措置に要した費用につきましては空き家所有者から徴収することとなっておりますので、所有者からは解体することの同意と併せましてかかった費用を負担をしていただく同意をいただいております。

ここから先は解体に向けて迅速に準備を進めてまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） それでは、地域整備推進室からその他について説明をさせていただきます。

資料の3ページ、(4)都市計画の変更手続きに向けた流れについてでございます。

資料は、最後のページ、17ページをお願いいたします。

フロー図に現時点ということでお示しをしておりますけれども、立地適正化計画（案）を11月30日付で公表しましたので、御報告をさせていただきます。

なお、実際の運用開始、効力発生は、一定の周知期間を設けまして、令和6年4月1日を予定しております。

また、都市計画原案の都市計画の変更手続の今の現状についてでございますが、現時点の2つ下の枠の都市計画（原案）の公告・縦覧というところまで行きますと、岡山県のほうで法律の流れに沿って一番下の都市計画の決定告示まで進んでいくこととなります。現在は、この公告・縦覧に向けて、一日でも早くたどり着けるように、岡山県への都市計画素案の申出に向けて、国土交通省、農林水産省、岡山県といった関係機関と詰めの調整を行っているところでございます。御報告とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上でございますね。

ただいまの説明でございますが、それについての質疑がございましたらお受けいたします。

産業振興部については、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないということですので、次に建設事業部についてございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 危険な空き家ということで、ただいまの御説明では、特定空家で代執行の準備をやってるんだというようなお話に受け止めたんですが、それでよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回解体の空き家につきましては、特定空家ではございませんで、準特定空家に認定しております。準特定空家に認定しまして、代執行というわけではないんですが、危険な部分の応急対応という形でさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 準特定空家ということなんですか。了解しました。

前は、ちょっとお聞きしたときも、赤磐市に特定空家はありませんというふうな執行部の皆さんは断言をされるんですけども、現時点で特定空家ってあるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現在のところ、赤磐市において特定空家に認定している空き家はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 条件が4つほど特定空家はあるんですけど、結局田舎というんですか、農村部の周りに建物がなかったら、どんな状況でも特定空家にならないという形なんです

か。例えば、家があります、周りには家がありませんみたいなことであれば、特定空家には認定にならないということなんですか。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 第三者に迷惑がかからなければ、特定空家に認定することにはなりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明では、厳しい状況の中で、取りあえず市のほうが倒れかかった分をやるということなんですけども、厳しい状況の方にそのうち費用を徴収すると同意を得ているということなんですけど、今回この分は初めての例だと思ってるんですけど、厳しい人に後から徴収するとなってもなかなか厳しいとは思いますが、その辺はどういうふうを考えられとんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 財政的には、いろいろ確認をさせていただいておりますけども、厳しい状況には間違いございません。ただし、一括の返済というのはもちろん望んでおりませんが、月々計画的な返済を求めていく予定にしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 他に質疑なしということで、これで質疑を終了いたします。

それでは、その他、委員または執行部から何かございましたら発言をお願いいたします。

まず、委員の皆さん、いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、執行部、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

それでは、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、産業建設常任委員会、師走に入りまして大変御多忙の中、お開きいただきまして、12月定例会の予定の議案、慎重に御審査をいただきまして、誠にありがとうございました。また、令和5年度の補正、その他事業の進捗状況につきまして、いろいろと御意見等もいただきました。今後の事業推進にしっかりと参考にして、事業の推進を図りたいと思います。大変お忙しい中、本日はありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時28分 閉会